

令和7年度

自己点検・自己評価報告書

岩手医科大学医療専門学校
歯科衛生学科

〔評価〕

3:基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている

2:基準をおおむね満たす

1:基準を満たしておらず改善が必要

項目1 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	評価
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2

〔内容〕

本学科では、学校の教育理念・目標およびめざす学生像を学生要覧に明記し、全学科生へ配布している。また、入学式後に実施する説明会や、各学年の保護者懇談会においても、教育理念や将来構想について説明を行い、関係者への周知に努めている。

項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	評価
1 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2
2 教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	2

〔内容〕

令和6年度には、教育目標、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、卒業時コンピテンシーを明確化し、カリキュラムの見直しを行い、令和7年度新入生から新カリキュラムとした。また、教育理念および教育目標に沿って毎年度教育要項（シラバス）を作成しており、その中では到達目標、学習時間、授業形態、教材、評価方法が明確に示されている。

令和4年度にはカリキュラムマップを作成し、学生が卒業までに身につけるべき能力と各授業科目との関連を視覚的に把握できるよう取り組みを進め、令和5年度より運用を開始している。

就職支援については、学生要覧に明記されている「就職斡旋規程」に基づき、在学生および卒業生がその適性・能力に相応しい職場を選択できるよう支援を行っている。令和7年度の実績としては、就職率100%を達成している。

項目3 学生の受入れ、学生支援

小項目	評価の基準	評価
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2
	学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	2
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2

3 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2
4 学生生活に関する支援	カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2
	留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2
	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2
	学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2
	学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	2

(内容) 入学者の受入れ方針および選考基準については、募集要項に明示したうえで、公正な選考を実施し合否を決定している。また、学生受入れに際しては試験種別に定員を設定し、適正な運用を行っている。学生の学力把握については、入学試験に加え、入学前テキストを配布し、学習支援に取り組んでいる。 社会人入学生については、令和元年度より専門実践教育訓練給付制度の対象講座として指定を受けたことにより、社会人入学生の増加につながっている。高校との連携によるキャリア教育の取り組みとしては、依頼に応じて出張講義を実施しているが、件数は多くなく、今後は広報活動を強化し取り組みの拡大を図る必要がある。 学校保健計画の策定、学生相談、健康管理については、大学内の健康管理センターが担当しており、年1回の健康診断や予防接種の実施、専任の臨床心理士によるメンタルサポートを行っている。 学習継続に課題を抱える学生に対しては、面談や教員による個別の学習支援を実施しており、留年・退学希望者についても都度面談を行い、状況に応じた支援を行っている。 学生への経済的支援としては、学業・人物ともに優秀で修学意欲の高い学生を特待生として表彰し、学費の一部を免除している。また、令和2年4月に開始された「高等教育の修学支援新制度」では対象校として指定されており、経済的理由による学びの中断を防ぐため、制度の周知にも努めている。 就職支援については、2年次後期より説明会を開催し、アンケート等を通じて学生の志向を把握しながら支援を行う体制を整えている。令和7年度の求人数は学生数の26倍以上となり、高い就職率を維持している。 (課題・今後の方策) 障がいのある学生および海外からの留学生の受入れに関する支援体制については、現状では十分に整っていない。今後、必要な支援内容の整理や体制構築に向けた検討を進める必要がある。		
---	--	--

項目4 教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	評価
1 教員の配置、募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	2
	教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	1
2 教員の組織編制等	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2
	教員間で連携、協力体制を構築していること。	2
3 教員の資質の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	1

(内容) 非常勤講師の採用については、当校組織規程に基づき適正に運用しており、教員の常勤・非常勤の別、年齢構成、授業時数等についても把握している。授業評価については継続的に取り組んでおり、次年度に向けた改善方策の検討を行っている。さらに、令和3年度からは大学での臨床実習に対する評価も導入し、学校と実習施設間で情報共有を図っている。 教員組織および責任体制については、組織規程や教員会議規程を整備し、明確化している。 (課題・今後の方策) 専任教員の確保については、欠員が生じた際に人材確保が難しい状況が続いている。ハローワーク等を活用した幅広い募集に加え、知識や教育力、人間性を兼ね備えた人材を採用するよう努めている。 また、教員によるFDや研究活動については現状十分に実施できていない。令和8年度には、母体大学が実施する研修への参加を検討しており、今後は教員の資質向上に向けた取り組みを強化していく。 教員の専門性、教授力の把握、評価については、十分にできているとは言えず、今後対応していく必要がある。
--

項目5 教育環境

小項目	評価の基準	評価
1 教育環境の整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2
	学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2
	図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	2
2 安全対策、防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	1
	火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	2
3 施設・設備等の点検、改善等	施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2
	施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	1

(内容) 専修学校設置基準および指定規則等に基づき、教育上必要な施設・設備を適切に配置している。本校では学内施設に加え、岩手医科大学のキャンパスを利用した基礎医学実習も実施している。 図書室を設置し、参考図書を配架することで、学生が自由に閲覧できる環境を整えている。 防災については、地元消防署、施設課、総務課の協力のもと、年1回の防災訓練を実施している。また、危機管理マニュアルを整備し、緊急時の対応体制を明確にしている。 施設・設備については、外部業者による点検を受けるとともに、施設課が必要に応じて補修等を行い、安全性と機能性の維持に努めている。 (課題・今後の方策) 学生の自習環境および休憩環境の充実を図るため、講義室を自習室・休憩スペースとして常時開放している。十分なゆとりを確保しているとは言いが、現状の施設では十分な対応が難しく、要検討課題である。 また、施設の改築・改修、設備更新に関する計画や、学校保健安全法に基づく学校安全計画については、現時点で策定に至っておらず、今後取り組みを進める必要がある。
--

項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	評価
1 中期事業計画と財務基盤	当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2
	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2
2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	2
3 学校評価の実施と改善活動	学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2
	学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2
	学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2
4 社会からの理解と情報の公表	当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2
	教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	2

(内容)

事業計画は法人理事会において決定されており、令和7年度の計画では、時代の変化に対応した歯科衛生士を育成するため、カリキュラムの充実化を図る方針としている。

学校関係者評価で寄せられた意見については、学内で検討を行い、運用改善に反映している。また、歯科衛生士の業務範囲が拡大する中で、業界が求めるニーズを把握するため、歯科医師会と連携し、年1回以上の協議を実施している。

学校関係者評価結果を含む教育活動に関する情報公開については、ホームページを通じて行う体制を整備している。

(課題・今後の方策)

学校法人によって適切に管理され、経営改善にも継続して取り組んでいるものの、入学生数は年々減少傾向にあり、財政基盤の安定には学生募集の強化が不可欠である。18歳人口が減少する中で、どのように学生を確保していくかについて、社会動向を的確に把握し、柔軟かつ戦略的に対応していく必要がある。

また、岩手県の歯科医療の発展に寄与するためには、地域のニーズに即した歯科衛生士を育成する教育機関として、今後も多様な取り組みを推進していくことが求められる。